

(令和2年1月27日)

## 造船造機統計調査における調査対象事業所の整理について

---

国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

# 1. 造船造機統計調査の概要

目的	我が国の造船及び造機の実態を明らかにするとともに、造船・船用工業関係行政の基礎資料を得ること。統計法に基づく基幹統計調査として実施。	
調査範囲	<p>【造船調査】鋼製船舶（以下「鋼船」という。）又は鋼船以外の船舶で総トン数20トン以上若しくは長さ15メートル以上のものの製造設備又は入きよ設備若しくは上架設備を有する工場</p> <p>【造機調査】以下の船用機関等の製造又は修繕に常時10人以上の従業員を使用している工場</p> <p>1. 船用タービン    2. 火花点火機関    3. ディーゼル機関    4. 船外機    5. 船用ボイラ    6. 補助機械 7. 操だ装置    8. 操船装置    9. 係船荷役機械    10. 軸系及びプロペラ    11. 航海用具    12. 錨・鎖錨    13. 自動化機器</p>	
選定方法	<p>【造船調査】造船法第6条に基づく届出により全数調査を行う。</p> <p>【造機調査】造船法第6条に基づく届出及び造船法施行規則第5条に基づく報告等により全数調査を行う。</p>	
調査事項	<p>【造船調査】</p> <p>(1) 製造船舶 a.区分（受注、起工、進水、しゅん工） b.国籍 c.建造許可番号 d.船番 e.船名 f.船質 g.用途 h.トン数区分 i.トン数 j.載貨重量トン数 k.船価 l.契約年月日 m.起工（予定）年月日 n.進水（予定）年月日 o.しゅん工（予定）年月日</p> <p>(2) 修繕船舶 a.船質 b.国籍 c.工事区分 d.隻数 e.トン数区分 f.トン数 g.工事金額</p> <p>【造機調査】</p> <p>a.船用機関等（機種、型式）の製造高（製造月、数量、合計量区分、合計量、合計金額） b.四半期末在庫高（数量、金額）及び四半期修繕高（数量、工事金額）</p>	
調査系統	国土交通省 — 地方運輸局・運輸支局・海事事務所 — 報告者 ※調査方法：郵送又はオンラインにより調査	調査対象数 造船調査：約 800 造機調査：約 500
集計事項	<p>【造船調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○用途及びトン数階級別、受注、起工及び進水別鋼船の隻数及びトン数</li> <li>○用途及びトン数階級別、しゅん工船舶の隻数、トン数及び船価</li> <li>○国籍及び船質別修繕船舶の隻数、トン数及び修繕高</li> </ul> <p>【造機調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○機種別製造高、四半期末在庫高及び修繕高</li> <li>○機種別部品製造高</li> </ul>	<p>調査時期</p> <p>【造船調査】 毎月（調査月末現在の実績）</p> <p>【造機調査】 毎四半期（調査四半期末現在の実績）</p> <p>公表</p> <p>【造船調査】 造船統計速報・造船統計月報</p> <p>【造機調査】 造機統計四半期速報・造機統計四半期報</p>

### 平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書 (平成30年3月28日統計委員会決定) (抜粋)

3 事業所及び企業を対象とする基幹統計調査における欠側値及び外れ値に関する原則的な対応の確認及び整理

(2) 評価及び課題解決に向けた取組の方向性

① 回収率が8割以下で、単一補完又はウエイト調整による欠側値への対応が行われていない統計調査における対応

ウ) 造船造機統計調査

造船造機統計調査は、回収率約75%～80%であるが、全部非回答に対し、単一補完やウエイト調整などの欠側値への対応が行われることなく、得られた回答のみで単純合算集計が行われており、調査結果が過小となっている懸念がある。

一方、同調査は、届出名簿に基づく統計調査であることから、調査対象に廃業事業所等が含まれる可能性があり、当該廃業事業所が回収率を下げている可能性もある。このため、平成30年度に調査対象事業所の休業及び廃業状況を確認し、公表数値に係る捕捉状態等の検証を行うことが必要である（検証結果として課題がある場合、調査対象の見直しの検討を行い、結論を得ることが必要である。）。なお、届出名簿に基づき調査を引き続き実施する場合、定期的に休業及び廃業状況の確認が必要である。

### 3. 整理結果①

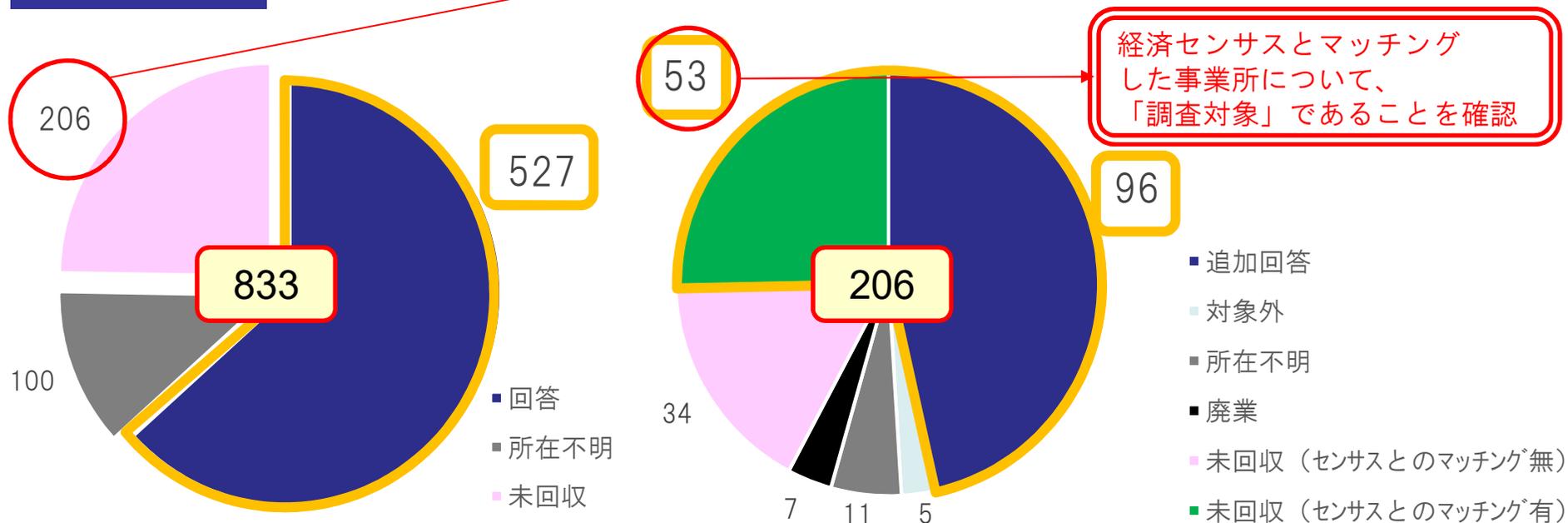
調査対象事業所について、造船調査、造機調査それぞれで調査対象名簿をベースに、現地訪問や電話による確認及び経済センサス-活動調査（調査票情報）とのマッチングを実施。

その結果、対象外や、事業法に基づく廃業届等がなされていない実質廃業を確認し、調査対象事業所の再整理を実施。

#### 造船調査

#### うち未回収事業所（206事業所）について

（現地訪問や電話による確認及び経済センサスとのマッチング結果）



製造設備等が調査対象とならない「対象外」、実質的に廃業している「所在不明」及び「廃業」並びに未回収のうち経済センサスとマッチングしない実質的な「廃業」については、調査対象事業所から除外する。

$$527 / 833 = \text{約}63\%$$

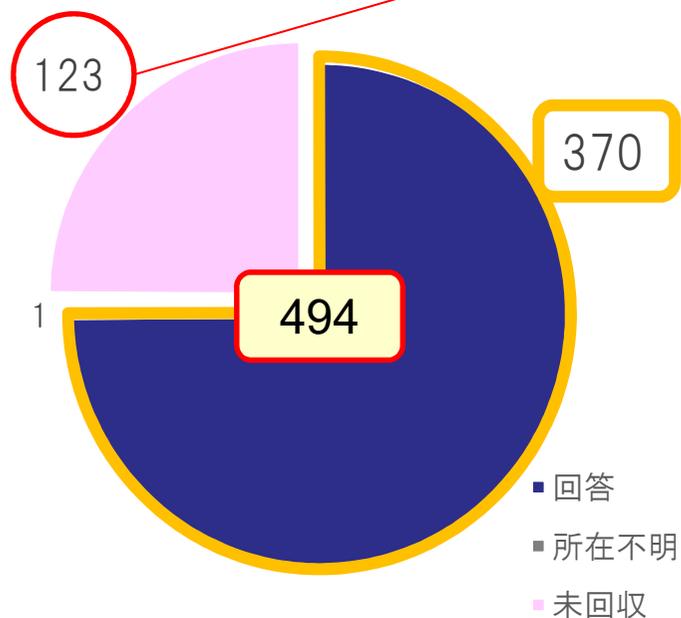


$$623 / 676 = \text{約}92\%$$

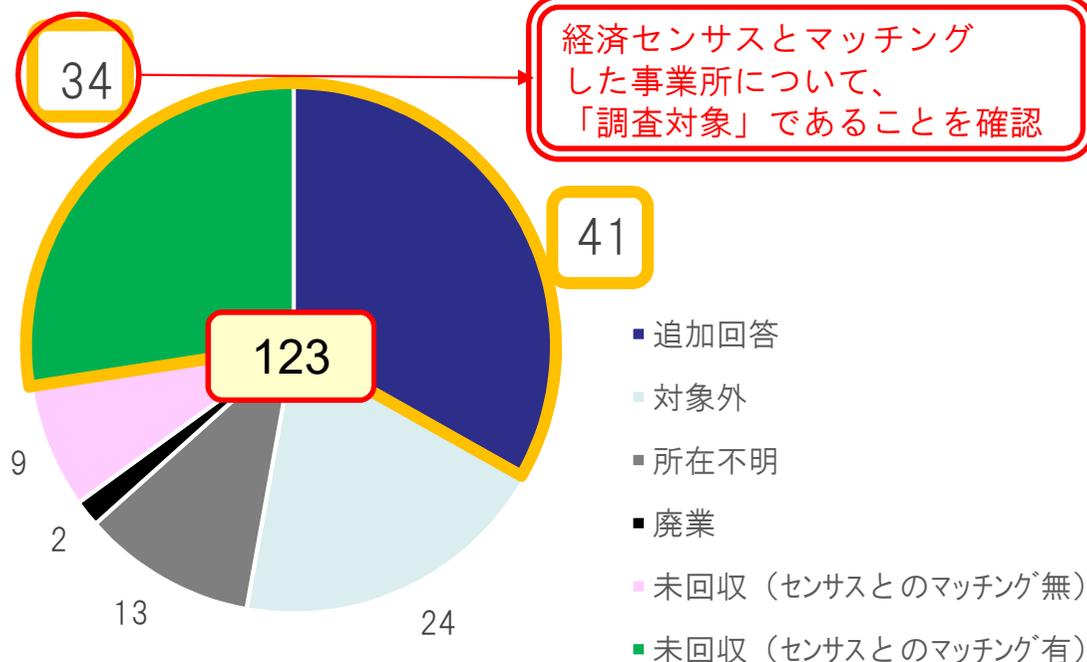
$$(527+96) / (527+96+53)$$

## 4. 整理結果②

### 造機調査



うち未回収事業所（123事業所）について  
（現地訪問や電話による確認及び経済センサスとのマッチング結果）



従業員数が調査対象とならない「対象外」、実質的に廃業している「所在不明」及び「廃業」並びに未回収のうち経済センサスとマッチングしない実質的な「廃業」については、調査対象事業所から除外する。

$$\left[ 370 / 494 = \text{約}75\% \right] \longrightarrow \left[ 411 / 445 = \text{約}92\% \right]$$

(370+41) (370+41+34)

整理の結果、実際の回収率は造船調査・造機調査ともに9割を達成していることから、欠測値補完は行わず、更なる督促の強化を以て品質向上を図ることとする。

## 4. 追加提出分の調査票の反映（公表数値の比較）

造船造機統計調査は、調査月（造機調査については調査四半期）終了後2か月以内に主要44事業所（造機調査については主要43事業所）を対象に「造船統計速報」、「造機統計四半期速報」をそれぞれ公表し、その後、確定値として「造船統計月報」、「造機統計四半期報」を公表しているが、確定値公表後に提出のあった調査票については、当該調査年最終月（最終四半期）分の公表時に、既に公表した月報・四半期報の遡及改訂を行い、公表している。

### 造船調査

	回収 事業所数	隻数	G/T		船価（千円）	
				月報(改訂後)に 対する補完率		月報(改訂後)に 対する補完率
造船統計速報	44	287	13,677,409	(96.1%)	1,547,699,014	(92.6%)
造船統計月報	527	487	14,220,373	(99.9%)	1,670,708,408	(99.2%)
造船統計月報（改訂後）	623	514	14,232,762	(100.0%)	1,684,778,498	(100.0%)

※鋼船のしゅん工実績（平成30年分）

### 造機調査

	回収 事業所数	数量		金額（千円）	
			四半期報(改訂後) に対する補完率		四半期報(改訂後) に対する補完率
造機統計四半期速報	43	382,400	(71.6%)	347,201,394	(89.7%)
造機統計四半期報	370	533,339	(99.9%)	386,785,710	(99.9%)
造機統計四半期報（改訂後）	411	533,832	(100.0%)	386,879,152	(100.0%)

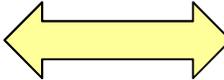
※ディーゼル機関及び船外機の実績（平成30年分）

## 5. 未回収事業所に係る検証について

未回収事業者のうち、経済センサス-活動調査とマッチングして一致した事業所（造船調査：53事業所、造機調査：34事業所）について、造船造機統計調査の調査結果と経済センサス-活動調査 調査票情報の品目別製造品出荷額を比較・検証した結果、いずれも1%以内であった。

### 造船調査 （平成27年（2015年）分）

	金額（千円）
しゅん工船価	1,450,542,491
修繕高	158,721,596
合計	1,609,264,087

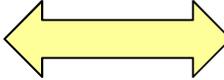
  
 約0.7%

経済センサス-活動調査

未回収事業所における  
造船調査関係品目出荷額計  
11,574,980千円

### 造機調査 （平成27年（2015年）分）

	金額（千円）
製造高	823,611,545
修繕高	39,311,038
合計	862,922,583

  
 約0.3%

経済センサス-活動調査

未回収事業所における  
造機調査関係品目出荷額計  
2,236,190千円